

令和7年7月15日

開 進 三 中 だ よ り

< 第4号 >

—◆たくましい人◆考える人◆心豊かな人◆助け合う人— 練馬区立開進第三中学校

主体的な学習～海から学ぶ～

校長 堀 健一

(空欄の数字を想像しながら読んでください。答えは裏面です。)

自分が子供の頃、海といったら「海水浴」「磯遊び」「日焼け」「砂浜でのすいか割り」という楽しいことくらいしか考えませんでした。

海は生きものが生きていく上で不可欠な水を大量に蓄えていて、実は、地球の表面の約 (①) %もあるのです。一番深いところでは、約 (②) M もあり、平均すると深さ 3,800M だそうです。ちょうど、標高 (③) M の富士山がすっぽり入る深さですね。海は、私たちに魚介類の食料を恵んでくれたり (食料供給)、船で物を運ぶために使われたり (海上輸送) して、私たちの生活を昔から支えてくれています。特に海洋立国である日本は、海と密接に関わってきたのです。

一方で、ごみ問題や温暖化、海面上昇など地球規模の環境問題でも話題になります。エネルギー源としての海洋資源も期待されています。地震・火山活動と関係している海洋プレートの研究は、身近な防災に役立ちます。海にはたくさんの学びが隠れています。

皆さんには、国の GIGA スクール構想により一人に一台パソコンが手渡されています。主体的で深い学びを得るために有効利用してほしいと思います。例えば、この「海」について調べてみてはどうでしょう。

今、海で何が起きているのか。海をどのように利用していけるのか。海を維持するためにどんなことが必要なのか。持続可能な開発目標 (SDGs) にもある「海の豊かさを守ろう」を達成するためにどんなことが考えられるのか。因みに、4年前の東京オリンピックの表彰台は、大会のコンセプト「持続可能性」を意識して、海洋プラスチックごみや使用済みの洗剤ボトルをリサイクルした再生プラスチックで作られたそうです。今年の夏は、「海水浴」「磯遊び」の発想だけで終わらせず、知的好奇心をもって、主体的に調べ学習に取り組んでみませんか。

※前ページの答え ①70 ②10,000 ③3,776

休み明けの登校日 9月1日(月) 8時30分出席確認

①始業式 ②学活 下校10時10分 給食なし

最新の情報は学校ホームページをご覧ください。

【学校休務日について 8月12日(火)～15日(金)、18日(月)】

教員が休暇を取得しやすい環境を整え、ライフワークバランスの充実を図ることにより、心身ともに健康な状態で生徒への教育活動にあたるための取組です。この期間は、教職員が出勤しておりません。各種証明書の発行や転出入手続きなども行うことができません。必要な手続きがありましたら、期間外にお申し出ください。

【夏季休業中の電話対応について】 7月21日～8月31日

下記の時間帯は「応答メッセージによる電話対応」とさせていただきます。

①平日：16:45～8:15 ②土日祝日：終日 ③学校休務日：終日

命にかかわる事件・事故の場合は、警察(110)、消防・救急(119)をお願いします。

【SNS練馬区ルール】 ～自分と相手を守る10の決意～

SNSトラブル防止に向けて、引き続き保護者による見守りをお願いいたします。

- ①家族と利用時間を決める。
- ②自分の写真や動画、個人情報(住所、電話番号、名前、写真等)をのせない。
- ③投稿する際には保護者や先生に見られてもよい内容にする。
- ④他の人の写真や動画、個人情報をのせない。
- ⑤送信する前に誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるかを考えて読み返す。
- ⑥相手の都合を考えて、送信時刻・回数に気を付ける。
- ⑦人と会っている時は、スマホやゲーム機などの使用は控え、会話を大切にする。
- ⑧インターネット等の危険性について家族で話し合しましょう。
- ⑨インターネットにつながるすべての電子機器にフィルタリングやセキュリティソフトを付け、安心して活用できるようにしましょう。
- ⑩子供の利用状況を把握し、いつ、どこで、どのくらい使うか、必要な時は保護者が確認するなど、保護者が責任をもって管理しましょう。

※SNS開三中ルールは、夏休みのしおりに掲載します。合わせてご確認ください。

休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を試行します

練馬区の取組の紹介です。すでに生徒用タブレット等を通してご存じかと思いますが、改めてお知らせいたします（詳細は練馬区公式 HP をご覧ください）。

【背景】

- ・スポーツ庁および文化庁の指針「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン（令和 4 年 12 月）」が示されました。
- ・本ガイドラインでは、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備していく必要性が求められています。
- ・今後、区立中学校の学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な在り方とともに、区における新たな地域クラブ活動を整備していきます。
- ・令和 7 年度の取組として、総合型地域スポーツクラブ（SSC）7 団体による地域クラブ活動の実証事業を実施します。

【実証事業の概要】

- ・実施期間は令和 7 年 6 月から 10 月の日曜日となります。（SSC ごとに実施日は異なります）。
- ・実施種目は SSC ごとに異なります。区立中学校に在籍する生徒は、全ての SSC の活動に参加することができます。
- ・実施会場は区内中学校の体育館となります（例：開進三中、豊玉二中、練馬東中）。移動手段は、徒歩または公共交通機関となります。自転車での来校はご遠慮ください。
- ・参加費は SSC ごとに異なりますが、1 回の参加につき、1 人 500 円の補助を行います。
- ・参加時にけがをした際は、SSC が加入する保険で対応します。
- ・参加時には、アンケートへの回答をお願いします。
- ・参加時にいただいた個人情報につきましては、本事業以外には使用せず、実証事業終了後、速やかに削除します。
- ・実施種目や日時、申込方法等は、練馬区公式 HP 添付の資料をご確認ください。
（例：開進三中はダブルダッチ、スラックライン、豊玉二中はバレーボール、練馬東中はバスケットボール）